

マイクロクレデンシャルのフレームワーク策定による 学修歴の質保証

慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科
井上 雅裕¹

1. はじめに

産業構造の急速な変化や技術の進展を背景として、大学で修得した知識だけでなく、卒業後も継続的に学習を行うことが必要となっている。これに対して修士や学士などの学位プログラムを補完する教育として、特定の領域を比較的短期間で学び、その学修成果を証明するマイクロクレデンシャルが世界各国で注目されている(井上 2022)(井上 2024)。

マイクロクレデンシャルは教育プログラム自体と教育プログラムの学修歴の証明という2つの側面を持つ。経済協力開発機構(OECD 2021)等の調査研究を経て、UNESCO(2022)が各国の定義を踏まえてまとめたマイクロクレデンシャルの定義を以下に示す。

マイクロクレデンシャルは:

- (1) 学習者が知っていること、理解していること、またはできることを証明する、対象が重点化された学修成果の記録である。
- (2) 明確に定義された基準に基づいたアセスメントを含み、信頼できる提供者によって授与される。
- (3) 単独で価値を持ち、さらに他のマイクロクレデンシャルまたはマクロ・クレデンシャルの一部を構成したり、それらを補完したりすることができる(既修得学習の認定も含める)。
- (4) 関連する質保証が求める基準を満たす。

2. マイクロクレデンシャルに求められる条件

マイクロクレデンシャルに求められる条件に関しては、OECD(2021)、欧州連合(EU 2022)、オーストラリア(Australian Government 2021)、Nuffic(2023)等で検討されてきた。これらを踏まえて、マイクロクレデンシャルの条件を分類して述べる(井上 2024)。

2.1 マイクロクレデンシャルの設計の条件

(1) 透明性(Transparency)

マイクロクレデンシャルの学修成果、学習量、レベル、該当する資格枠組み、発行機関の情報等が透明性を持って明確に公表されること。

(2) 学修成果の適切なアセスメント(Valid Assessment)

学修成果のアセスメントが透明性のある基準に基づき行われること。最終評価だけでなく、学習期間中に多様な評価を組み合わせること。

(3) 質保証(Quality Assurance)

教育機関自らの自己点検・評価に基づく内部質保証と、これを踏まえて、第三者評価に基づく外部質保証(外部評価機関による認証評価)を行う。内部質保証は高等教育機関、民間研修機関を問わず必須条件である。外部評価機関による認証評価に関しては、機関認証とプログラム認証に分類される。個々の教育プログラムに対する外部評価機関による認証はマイクロクレデンシャルに要求される市場のニーズへの迅速な発行に対して重荷となる。一律に求めることは適当でない。

(4) マイクロクレデンシャルの標準要素および設計原則に基づく設計

国や地域で定めるマイクロクレデンシャルの標準要素や設計原則に基づいて設計する後述

¹ Masahiro Inoue, inouem@keio.jp

するマイクロクレデンシャルのフレームワークがこれに該当する。

2.2 マイクロクレデンシャルの計画・運用での指針

(1) 学習者本位 (Learner-centered)

学習者のニーズを満たす。例えば、マイクロクレデンシャルの提供方法は、オンラインやブレンド型(井上 2022)など柔軟な方法が望ましい。

(2) 発行機関と雇用者の協力 (Relevance)

学習ニーズに合わせたマイクロクレデンシャルの設計と更新、提供を発行機関と雇用者間の協力で行う。

(3) 多様な学習経路を支援 (Learning Pathways)

学習者に対して多様な学習経路を支援する必要がある。学習者が少しずつマイクロクレデンシャルを取得して、これを積み重ね大きなマイクロクレデンシャルを得たり、学位を取得できたりする学習経路を設ける。

(4) 情報提供とガイダンス (Information and Guidance)

情報提供や学習者へのガイダンスを生涯学習ガイダンスサービスとして提供する。これには、マイクロクレデンシャルの選択のための比較サイト、オンラインカタログ、ポータルサイト等の整備が含まれる。

2.3 マイクロクレデンシャルをデジタル発行する際の条件

学位と比較し小さな単位で大量に発行されるマイクロクレデンシャルを発行し、保有し、共有する際は紙の証明書ではなくデジタルデータを用いることが望ましい。基本的な条件を二つ示す。

(1) 検証可能性 (Authentic Verification)

学習者と発行者の情報、発行日および発行場所、マイクロクレデンシャルの内容等の正当性をオンラインで検証できること。これによりマイクロクレデンシャルの偽造や改ざんを防ぐことができる。

(2) 学習者が学修歴を安全に所有し利用できる (Portability)

学修歴としてのマイクロクレデンシャルは、学習者が所有し、安全なデジタルウォレットを用いて保存および共有できる。すなわち、マイクロクレデンシャルのデジタルデータは学習者自身の所有物であり、生涯に渡って電子的に安全に保有でき、利用できる必要がある。

3. マイクロクレデンシャルのフレームワーク (枠組み)

学習者が多様な機関から発行されるマイクロクレデンシャルを比較して適切に選択することを可能とし、雇用者がマイクロクレデンシャルを適切に評価でき、さらに、発行機関の設計指針になる枠組みが必要である。

枠組みは、何を学ぶか決めようとしている学習者と、マイクロクレデンシャルを発行、認定しようとしている組織や機関と、学習者や従業員の学修成果や能力を理解しようとしている雇用主や職業団体に対して、マイクロクレデンシャルの共通の指針を示す。これにより、質の高いマイクロクレデンシャルを制作し、取得し、活用することが促進できる(MCJWG 2024)。

マイクロクレデンシャルの枠組みは(1)マイクロクレデンシャルの定義、(2)マイクロクレデンシャルを表現するための記述子、(3)質保証の仕組みにより構成される。多様なマイクロクレデンシャルを客観的に明確に説明するために決められた標準要素を記述子と呼ぶ。記述子は、マイクロクレデンシャルの枠組みのうち最も基本的な構成要素である。

参考文献

井上雅裕編, 2022, 大学のデジタル変革—DX による教育の未来—, 東京電機大学出版局。
井上雅裕, 2024, 「マイクロクレデンシャル」がもたらす第三段階教育の革新, 高等教育研究。
MCJWG, 2024, Micro-credential Joint WG. (<https://www.micro-credential-jwg.org>, 2024.4.4.)